

海上輸送費補助金を活用される事業者の方を募集します

●補助対象者

戦略産品を甌島地域から本土地域へ移出（出荷）を行う者

※戦略産品の輸送費補助を受ける場合、甌島輸送支援協議会に加入する必要があります。

※海上輸送費において他の補助金を受けている場合は補助対象外となります。

※宅配便の輸送費用は補助対象外です。

●戦略産品とは？

甌島の雇用促進等の活性化に資すると考え指定した品目です。現在、下記の3品目あります。

飲料(焼酎等)・水・製造食品(さつまあげ等)

戦略産品の品目の追加等については、事前に協議が必要となりますのでご相談ください。

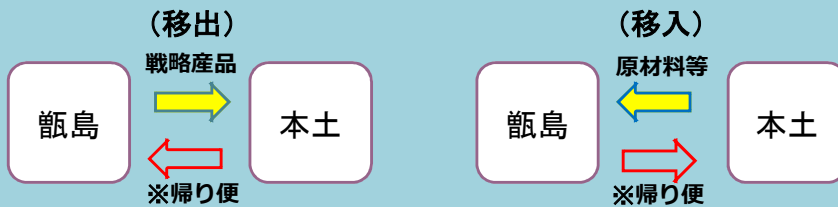
●対象となる費用

甌島から本土に移出する戦略産品、及び当該戦略産品等を生産または移出するために必要な原材料等の移入する際の海上輸送費（甌島各港～串木野新港間の海上輸送費（車両航送料・輸送料））

※フェリーニューこしき（ドック時の貨物船も可）・フェリーゆうき利用に限ります。

※移出・移入の際に必要なトラックや専用コンテナ等を戻す必要がある場合はその海上輸送費も交付対象経費に含まれます。

【輸送費補助イメージ】



●対象となる期間

令和5年4月～令和6年3月

※補助対象にあたるか等について事前にヒアリングを行いますので、下記までお問合せください。

●補助金の額

海上輸送費の5分の4（移出・移入それぞれで算出、円未満は切り捨て）

●その他

この公募は、令和5年度予算の成立及び、国県からの事業採択を前提に募集を行うものです。

【お問合せ先】

薩摩川内市役所 企画政策課
甌島振興局 地域振興課

政策グループ 0996-23-5111（内線：4833）
企画総務グループ 09969-2-0001（内線：151）



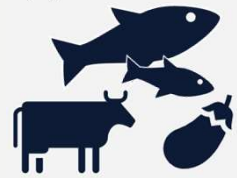
海上輸送費補助金を活用される事業者の方を募集します

●補助対象者

甌島地域で生産された農水産物（生鮮品に限る）を本土への移出（出荷）を行う団体または事業者
甌島地域で生産された農水産物を購入等する団体または事業者

※海上輸送費において他の補助金を受けている場合は補助対象外となります。

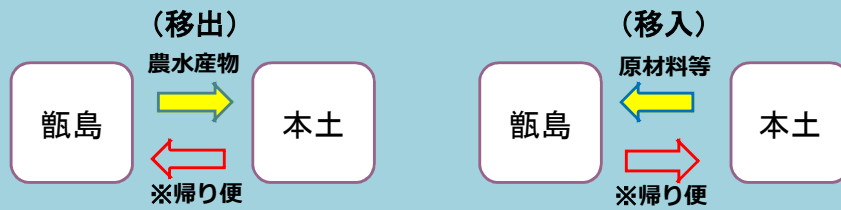
※宅配便の輸送費用は補助対象外です。



●対象となる費用

- ・農水産物を甌島から本土に移出する際の海上輸送費
- ・当該農水産物等を生産または移出するために必要な原材料、肥料、輸送資材等を移入する際の海上輸送費（農水産物1品目に対し1品目に限る）
（甌島各港～串木野新港間の海上輸送費（車両航送料・輸送料））

【輸送費補助イメージ】



※フェリーニューこしき（ドック時の貨物船も可）・フェリーゆうき利用に限ります。

※移出・移入の際に必要なトラックや専用コンテナ等を戻す必要がある場合はその海上輸送費も交付対象経費に含まれます。

●対象となる期間

令和5年4月～令和6年3月

※補助対象にあたるか等について事前にヒアリングを行いますので、下記までお問合せください。

●補助金の額

海上輸送費の5分の4（移出・移入それぞれで算出、円未満は切り捨て）

●その他

この公募は、令和5年度予算の成立及び、国県からの事業採択を前提に募集を行うものです。



【お問合せ先】

薩摩川内市役所 企画政策課 政策グループ 0996-23-5111（内線：4833）
甌島振興局 地域振興課 産業建設グループ 09969-2-0001（内線：531）